

8月5日  
東地申7号

## 2020年度ダイヤ改正検証についての申し入れ

### 【池袋運輸区】を行う! その1

ダイヤ改正から5カ月が経過し、職場では安全・安定輸送を心掛け奮闘をしています。今ダイヤ改正においても乗務員勤務制度の見直しによる「多様な働き方の実現」「効率性の更なる追求」を基に行われています。東京地本は、組合員が安全・健康・ゆとりを確保したうえで、働きがいを実感できるダイヤ改正としていくために、設備面を含めた作業環境の実現を求め各分会において検証運動を展開してきました。

「新型コロナウイルス」の感染拡大に伴い、多くの線区で利用者が減少している最中でのダイヤ改正となりましたが、私たちはエッセンシャルワーカーとして安全の確保を第一に公共交通機関としての社会的責務を果たしています。しかし、乗務員勤務制度の見直しにより、効率性が追求された乗務員の業務量は変わるものではなく、むしろ安全やサービス品質の低下に対する精神的負担も高まっている中で業務をしていると言っても過言ではありません。

ダイヤ改正の検証を通じて、次期ダイヤ改正では各系統や各線区で抱えている課題を解消することで、鉄道の安全と組合員の健康・働きがいを実現するために東京支社に対し以下の申し入れを行いました。

#### 【運転士】

1. 平日307行路は東総セより赤出区から1周半の乗務となり、労働時間Aが3時間近くになる。平日307行路を7時33分で664G乗り出しとし、次の行路の朝の乗務の中断時間を以下の通りとすること。
  - ①358行路 511G(7:16)→709G(8:17)
  - ②372行路 629G(8:26)→861G(8:50)
  - ③364行路 605G(8:14)→835G(8:47)
  - ④374行路 739G(8:58)→709G(9:31)
2. 休日309行路の乗務列車を下記の通りとすること。  
(1周目)917G (2周目)1009G  
(3周目)1217G (4周目)1327G (5周目)1523G
3. 休日375行路明け場面において、現行大崎担当の829Gを赤出区から池袋運輸区が担当し、現行池袋369行路の768G大崎～大崎を大崎運輸区の担当とすること。
4. 来年以降の山手線のダイヤで1周65分、パターンダイヤにする計画があるのか明らかにすること。

## その2へ続く

8月5日  
東地申7号**2020年度ダイヤ改正検証についての申し入れ****【池袋運輸区】を行う! その2****【車掌】**

1. ゆとりを持った食事時間とするため、以下の平日行路の食事を目的とした乗務の中断時間を60分とすること。

- ①253行路 1608G ( 17 : 12 ) → 1760G ( 17 : 53 )
- ②258行路 1736G ( 18 : 06 ) → 1880G ( 18 : 47 )
- ③267行路 1680G ( 17 : 39 ) → 1708G ( 18 : 20 )

2. 以下の平日行路の睡眠を目的とした乗務の中断時間を実質6時間とすること。

- ①259行路 2234G ( 23 : 51 ) → 508G ( 5 : 31 )  
5時間40分
- ②260行路 2268G ( 0 : 05 ) → 509G ( 5 : 39 )  
5時間34分
- ③266行路 2362G ( 0 : 16 ) → 510G ( 5 : 42 )  
5時間26分
- ④267行路 2300G ( 0 : 31 ) → 614G ( 6 : 00 )  
5時間29分
- ⑤269行路 2376G ( 0 : 43 ) → 616G ( 6 : 10 )  
5時間27分

3. 日勤6周・泊り6周半、明けの3周半が発生しており乗務員の安全・健康・ゆとり・働きがいの観点から、行路を増とすること。

**【設備】**

1. 池袋駅7・8番線乗務員用のトイレについて、小しか出来ない状態が1年半も続いている。時間僅少の乗務が多く使用頻度も高いため、早急に修理すること。